

令和6年度寒川町自殺対策事業実施状況 及び計画期間(令和 2～6 年度)の評価

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
基本施策1 地域におけるネットワークの強化									
1-1. 寒川町自殺対策計画推進協議会の開催	計画の策定及び推進、自殺対策のための情報交換及び連携強化のため、協議会を開催します。	P.18	町民部	町民窓口課		自殺対策における連携、ネットワーク強化のために、関係機関や団体の代表者、学識経験者、公募の町民で構成された推進協議会を継続して実施する。	7月30日第1回開催 10月15日第2回開催 2月4日第3回開催	関係機関等と自殺対策のための情報交換ができ、連携強化を図ることができた。また、次期計画策定のための審議等を実施することができた。	令和2～3年度はコロナ禍による対面会議の自粛により書面による開催となったこともあったが、令和4年度以降は感染対策を講じながら会議を実施し、情報交換や連携強化を図ることができた。
1-2. 寒川町自殺対策庁内連絡会の開催	計画の策定、計画の各取組を推進するため、町内連絡会を開催します。	P.18	町民部	町民窓口課		自殺対策について庁内関係部署の緊密な連携を図るため継続して実施する。	7月11日第1回開催 7月30日第2回開催 10月8日第3回開催 1月27日第4回開催	計画の各取組について、関係各課の意見を聴くことができた。また、次期計画策定のため協議を行うことができた。	令和2～3年度はコロナ禍による対面会議の自粛により書面による開催となったこともあったが、令和4年度以降は感染対策を講じながら会議を実施し、連携強化を図ることができた。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成									
2-1. ゲートキーパー養成研修	自殺対策を支える人材の養成研修を実施します。	P.18	町民部	町民窓口課		自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人を育成することは大変重要であるため継続して実施する。	年3回実施、計30名参加（4月・14名の新採用職員、12月・7名の福祉関係団体、1月・9名の町民参加）	新採用職員、関係団体、町民を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材養成ができた。	計画期間中にゲートキーパー養成研修を11回開催することができた。計108名の参加があり、自殺対策を支える人材を増やすことができた。
基本施策3 住民への啓発と周知									
3-1. 自殺予防週間街頭啓発	自殺予防週間に合わせ、相談窓口の情報を掲載したリーフレット等の配布を行います。	P.19	町民部	町民窓口課		実施を継続する。自殺予防週間に分庁舎壁面に懸垂幕を掲示、公用車にマグネットシートを設置し自殺に対する理解を深めるような啓発活動を実施する。また、相談窓口案内チラシを作成し、自殺対策強化月間に町内高等学校、中学校、公共施設へ配布し、相談窓口等の周知を図る。	自殺予防週間に分庁舎壁面に懸垂幕を掲示、公用車にマグネットシートを設置した。自殺対策強化月間に町内高等学校、中学校、公共施設へ相談窓口案内チラシを配布した。	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に効果的に自殺予防を啓発することができた。また、自殺者が多い3月の自殺対策強化月間に、SNSなどで相談できる若者向けの相談窓口チラシを作成し、配布することで自殺対策を図ることができた。	計画期間中、自殺予防週間における啓発活動や自殺対策強化月間における相談窓口の周知を継続して実施することができた。
3-2. 図書館における特設展示	夏休み明けにこころのバランスを崩す子どもが多いことから、8月下旬から9月上旬にかけて、生きるをテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を実施します。	P.19	町民部	町民窓口課		実施を継続する。総合図書館において、自殺に対する理解を深めるような展示を実施し、自殺防止を図る。	自殺予防週間に伴い、8月28日から9月17日まで生きるをテーマに総合図書館において、関連図書、パンフレット、チラシ等を配架した。	昨年度は実施できなかったが、令和6年度は総合図書館で特設展示を実施することで自殺防止を図ることができた。	計画期間中、総合図書館における特設展示を事情により実施できない時期もあったが、概ね実施することができた。
3-3. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.19	健康福祉部	健康づくり課		「健康づくり体操の日」や「ライフステージ別料理教室」等の講座を実施する。	健康普及講座等を69回実施	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	令和2～4年度はコロナ禍による活動自粛により、事業の中止・縮小があったものの、令和5年度以降はコロナ禍前よりも実施回数を増やし、町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ①生きがいづくり活動の支援 ②相談体制の充実 ③遺された人への支援									
4-①-1. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.20	健康福祉部	健康づくり課	○	「健康づくり体操の日」や「ライフステージ別料理教室」等の講座を実施する。	健康普及講座等を69回実施	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	令和2～4年度はコロナ禍による活動自粛により、事業の中止・縮小があったものの、令和5年度以降はコロナ禍前よりも実施回数を増やし、町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。
4-①-2. 生涯学習振興事業	様々な媒体を活用した情報提供体制を整備し、各種講座やイベント等を開催し、町民の生涯学習機会の拡充をはかります。	P.20	教育委員会	生涯学習課（旧学び推進課） 講座担当課等		各課等で実施する講座等を町民大学として取りまとめ情報提供を行うとともに、各種講座やイベント等を開催する。	各課等で実施する講座等を町民大学として取りまとめ情報提供を行うとともに、各種講座やイベント等を開催した。 町民大学・ゆうゆう学園実績 199事業592回開催、のべ26,557人参加	生涯学習関連事業をとりまとめた情報誌等を定期的に発行することで、町民の自主的・自発的な学習支援や学習機会の提供を行うことができた。 また、年間を通して、講座やイベント等を開催し、町民が生涯学習に参加する機会の拡充を図ることができた。	各課等で実施する講座等を町民大学として取りまとめ、情報提供を行うとともに、各種講座やイベント等を開催した。
4-①-3. 社会教育振興事業	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場、成果発表の場等を提供します。	P.20	教育委員会	生涯学習課（旧教育政策課）		実施を継続する。	開館日数：全館347日 利用団体数：4館合計10,990団体 利用者数：4館合計126,597人 講座等開催数：3館合計149事業/287回/16,480人参加	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場を提供できた。	令和2年度はコロナ禍の影響で利用団体、利用者、事業開催数が全て減少したが、令和3年度以降は回復傾向にある。講座・イベント等も対象年代や利用者ニーズを鑑み企画し、申込方法にLINEでの周知やオンライン申請を導入するなど成果が出ている。
4-①-4. 高齢者生きがいづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.20	健康福祉部	高齢介護課		会員の減少がみられるが、シニアクラブ連合会が主体的に取り組んでいる新規会員加入促進の取組が継続できるよう支援する。	補助金の交付により、シニアクラブ活動を活性化し、クラブ会員の親睦と連携の強化を図るとともに、クラブ会員の健康の保持・増進を図る支援を行った。	補助金の交付及びシニアクラブ連合会の運営協力を実施し、シニアクラブの活性化を支援した。	補助金の交付及びシニアクラブ連合会の運営協力を実施し、シニアクラブの活性化を支援した。
4-①-5. シルバー人材センター支援事業	寒川町シルバー人材センターの機能充実・支援を推進し、高齢者の社会参加の場の確保と生きがいや社会貢献の推進を図ります。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		会員の減少がみられるが、シルバー人材センターによる定期的なチラシ等による周知を続け会員増加に努めるとともに円滑な活動が実施できるよう支援する。	補助金の交付により、シルバー人材センターの機能の充実・支援を進め、生きがい対策・社会参加の促進を支援した。	補助金の交付及びシルバー人材センターの運営協力を実施し、機能の充実等の支援を行った。	補助金の交付及びシルバー人材センターの運営協力を実施し、機能の充実等の支援を行った。
4-①-6. 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		在宅版の元気はっけん広場を継続するとともに、集合版の元気はっけん教室をコロナ前の体制（毎回100名程度）に戻し、高齢者の心身の改善や社会参加をさらに促す。また、講師派遣事業、高齢者健康トレーニング教室を開催する。	介護予防に資する通いの場の開催回数、参加者数が増加した。	高齢者の介護予防を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症予防のため自粛生活が長期化している時には、高齢者は外出や人との交流が減ることで身体能力や認知機能の低下を招き、認知症や介護が必要になるリスクが高まるため、ウィズコロナの日常生活の中で、介護予防に取り組んでもらうため安心して参加できるように感染症対策やオンライン参加を促すことで実施の継続に繋げることができた。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
4-①-7. 就業・就労支援事業	一般就労に向けて作業所等に通所する障がい者に対して交通費を助成します。 また、障がい者の就労の場の確保と職場定着を支援する障害者地域就労援助センター事業助成を2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）で行います。	P.21	健康福祉部	福祉課		実施を継続する。	令和6年度は、作業所等へ通所している障がい者103人に対し、交通費を3,148,000円助成した。 また、2市1町で市町村就労相談員配置事業(旧障害者地域就労援助センター事業)の運営に対し助成した。(寒川町負担分901,670円) なお、寒川町からの登録者数は82名で内令和6年度新規登録者は6名)	作業所等へ通所している障がい者へ交通費の助成を滞りなく支給し、通所への負担軽減に努めた。 地域就労援助センター事業へ2市1町で連携し事業者へ助成を行い、就労希望者及び就職後のフォロー等を実施した。	作業所へ通所している障がいがある人へ、交通費を助成することで、通所の負担軽減を図ることで、社会参加へつながったと考えられる。また、就労援助センターの活動を助成することで、そこに登録している障がいがある人の就職支援や就職後の定着支援を促し、充実した日常生活を過ごすことを図った。
4-①-8. 青少年育成事業	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層が多数参加できる事業を開催し、異年齢交流を図ります。さらに地域活動や研修等により指導員やリーダーの育成を図るとともに、青少年活動を支援します。	P.21	教育委員会	生涯学習課（旧学び推進課）		○次の事業を実施する。 子どもまつり、小学生体験学習（小学生農作業収穫体験、キャンプ）、愛護パトロール、子ども議会、ふれあい塾、青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ ○次の団体活動を支援する。 青少年指導員連絡協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会	○次の事業を実施 子どもまつり、小学生体験学習（小学生農作業収穫体験、モルック体験と万華鏡作り）、ミニ四駆体験会、ジュニアと遊ぼう♪クリスマス編、ジュニア体験会、愛護パトロール、子ども議会、青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ、ふれあい塾 のべ4,474人参加 ※児童クラブを除く ○次の団体活動を支援 青少年指導員連絡協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会	○各種事業を実施し、青少年指導員、ジュニアリーダー、参加児童、その他ボランティアとの異年齢交流を行うことができた。また、昨年10月より再開したふれあい塾によって、放課後、子供が安心して遊べる場の提供や環境整備を行うことができた。 ○各団体に補助金や交付金を支出、事務協力をする等、青少年活動を支援できた。	○各種事業を実施し、青少年指導員、ジュニアリーダー、参加児童、その他ボランティアとの異年齢交流を行うことができ、子供が安心して遊べる場の提供や環境整備を行うことができた。 ○各団体に補助金や交付金を支出、事務協力をする等、青少年活動を支援できた。
4-②-1. 消費生活相談・各種町民相談	多重債務や離婚、労働問題、家庭内のもめごと等、様々な相談に対し、一人で悩むことのないよう各種相談を実施します。	P.22	町民部環境経済部	町民窓口課産業振興課		実施を継続する。消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員会による行政相談を実施した。 消費生活相談：126件 各種町民相談：302件 窓口で「職場のハラスメント相談強化月間」「働く人のメンタルヘルス相談」など無料相談窓口のチラシを配架し、周知を図った。また「労働相談窓口」などホームページに掲載し、労働関係で不安を抱えている方向けの周知を行った。	消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員会による行政相談を実施した。 消費生活相談：126件 各種町民相談：302件 窓口で「職場のハラスメント相談強化月間」「働く人のメンタルヘルス相談」など無料相談窓口のチラシを配架し、周知を図った。また「労働相談窓口」などホームページに掲載し、労働関係で不安を抱えている方向けの周知を行った。	安心して相談できる場所や専門家による的確なアドバイスを受ける機会を確保し、町民の悩みを解消することができた。 窓口で「職場のハラスメント相談強化月間」「働く人のメンタルヘルス相談」など無料相談窓口のチラシを配架し、周知を図った。また「労働相談窓口」などホームページに掲載し、労働関係で不安を抱えている方向けの周知を行った。	期間中、コロナ禍においても感染症対策をしながら消費生活相談を始め、各種町民相談を継続して実施することができた。 窓口でチラシを配架することにより、相談窓口の周知を行うことができた。また、ホームページ上にて労働相談窓口の周知を行うことができた。
4-②-2. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.22	教育委員会	学校教育課		巡回相談員、心理士、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応する。	巡回相談員、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が対応 相談件数（電話相談を含む）延べ3166件	各学校と相談員とで情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	巡回相談員、心理士、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応した。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
4-②-3. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.22	学び育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。 また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図る。	子育て支援相談員 相談延べ件数794件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数1,065件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行った。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	様々な理由で育児不安を抱える相談者に対し、希死念慮の有無等を確認しながら、その気持ちに寄り添った必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行った。また、継続的なフォローが必要な子育て家庭については、関係機関と連携しながら、支援を継続した。
4-②-4. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.22	学び育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。	子どもの心の相談 開催64回 延べ相談人数84人	月5回～6回、対象の不安が生じたタイミングで相談を受けることができるよう開催日を設定した。相談内容は、相談者に寄り添いながら実施できた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施した。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行った。
4-②-5. 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.22	健康福祉部	高齢介護課		前年同様継続する。	高齢者の相談窓口として問い合わせに対応するとともに、内容に応じて適切な機関、制度、サービスを紹介するなど連絡調整を行った。 また専門的かつ継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を作成するなど、適切なサービスや制度につなぎ、定期的にその後の状況把握も行い、必要な支援に繋げた。	様々なニーズに対応を行っている。	運営を継続した。
4-②-6. 民生委員・児童委員活動	民生委員児童委員による地域の相談・支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		実施を継続する。	地域の相談・支援等の活動実施日が全体で9,168件 民生委員が71名のため1人平均約129件（令和7年3月31日現在）	訪問や電話による相談・見守り・支援等を実施し、地域の相談役として活動した。	計画期間を通じて、地域の身近な相談役として、訪問や電話による相談・支援活動を実施し、住民の困りごとと解消に寄与した。
4-②-7. 障がい者相談支援事業	障がいのある人とその家族等に対し、障害福祉に関する相談に対応し、必要に応じた情報の提供および助言、その他障がい福祉サービスの利用支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		実施を継続する。	令和6年度の相談件数：3,081件（総合計画第1次実施計画評価と同様）	障がいのある人やその家族等からの相談内容に応じ、必要な情報の提供、助言及び障がい福祉サービスの利用案内等を実施した。	相談内容に応じた情報提供や助言等を行うことで「ひとりで悩む等」という孤独感の軽減に努めた。
4-②-8. 障害者虐待防止センターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施する事を目的に、障害者虐待防止センターを運営します。	P.23	健康福祉部	福祉課		実施を継続する。	虐待と疑われる報告件数：17件	警察等からの虐待通報相談に対し、アセスメントを行い、必要な支援等につなげた。	虐待と認定される案件はなかったが、疑われる内容について、例年年間10件程度ある。報告されたケースについては注視し、必要に応じ関係機関等との連携し、虐待防止に努めた。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
4 - ② - 9. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.23	健康福祉部	福祉課		実施を継続する。	令和6年度の実績 児童発達支援：延べ件数1,245件 放課後等デイサービス：延べ件数2,400件 保育所等訪問支援：延べ件数18件	療育や一時預かり等のため、障がい福祉サービス（児童発達支援及び放課後デイサービス等）を利用することで、保護者の負担感の軽減等を図った。	子の特性に応じ障がい福祉サービスを利用することで、療育の支援や子の育てにくさ等による保護者の悩みや不安等の軽減を図った。
4 - ③ - 1. 自死遺族相談等の情報提供	県精神保健福祉センターが行う電話相談や、面談相談、大切な人を自死で亡くした方の集いなどの情報を提供します。	P.23	町民部	町民窓口課		実施を継続する。自死遺族用リーフレットを窓口に配架する。	自死遺族用リーフレットを窓口に配架した。	自死遺族相談等の情報提供ができた。	計画期間中、自死遺族用リーフレットを窓口に配架し、自死遺族相談等の情報を継続して提供することができた。
基本施策5 生きづらさを抱えた子ども・若者及び保護者への支援									
5 - 1. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.24	教育委員会	学校教育課	○	巡回相談員、心理士、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応する。	巡回相談員、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が対応 相談件数（電話相談を含む）延べ3166件	各学校と相談員とで情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	巡回相談員、心理士、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応した。
5 - 2. 子育て世代包括支援センター事業	助産師・保健師が、妊娠・出産・子育ての各時期に必要な支援を行うとともに、産後不安の強い方には産後ケアの利用による不安の軽減につなげます。	P.24	学び育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。	母子保健コーディネーター継続支援延べ件数4,063件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施した。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行った。
5 - 3. 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までに、助産師・保健師が乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに必要な情報提供を行います。	P.24	学び育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。	乳児家庭全戸訪問 293件	4か月までにすべての乳児家庭へ訪問を実施できた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施した。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行った。
5 - 4. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.24	学び育成部	子育て支援課	○	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図る。	子育て支援相談員 相談延べ件数794件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数1,065件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行った。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	様々な理由で育児不安を抱える相談者に対し、希死念慮の有無等を確認しながら、その気持ちに寄り添った必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行った。また、継続的なフォローが必要な子育て家庭については、関係機関と連携しながら、支援を継続した。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
5 - 5. 児童虐待防止 のネットワーク事業	児童虐待に関する相談 や通告を受け、児童の 安全確認、関係機関等 への調査及び保護者へ の指導や継続的支援を 行うとともに、要保護 児童対策地域協議会を 開催し、関係機関との 連携により虐待防止に 取り組みます。	P.25	学び育 成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無など を確認しながら事業を実施 する。希死念慮等が確認さ れた場合は、気持ちに寄り 添いながら必要な支援（専 門相談や受診勧奨等）を行 う。	虐待受理件数 児童数48人 世帯数32世帯	虐待通告をうけた児童について、 関係機関と連携しながらサポート を行えた。	対象の希死念慮の有無などを確認し ながら事業を実施した。希死念慮等 が確認された場合は、気持ちに寄り 添いながら必要な支援（専門相談や 受診勧奨等）を行った。
5 - 6. 子どもの発達 相談	心身の発達に課題があ る、または障がいがある と思われる子どもに ついて相談を受け、必 要に応じて評価や経過 観察などを実施し、よ りよい成長を支援しま す。	P.25	学び育 成部	子育て支援課	○	対象の希死念慮の有無など を確認しながら事業を実施 する。希死念慮等が確認さ れた場合は、気持ちに寄り 添いながら必要な支援（専 門相談や受診勧奨等）を行 う。	子どもの心の相談 開催64回 延べ相談人数84人	月5回～6回、対象の不安が生じ たタイミングで相談を受けること ができるよう開催日を設定した。 相談内容は、相談者に寄り添いな がら実施できた。	対象の希死念慮の有無などを確認し ながら事業を実施した。希死念慮等 が確認された場合は、気持ちに寄り 添いながら必要な支援（専門相談や 受診勧奨等）を行った。
5 - 7. 障がい児の福 祉サービス利用の相 談	児童発達支援、放課後 等デイサービス等の利 用について相談に応じ ます。	P.25	健康福 祉部	福祉課	○	実施を継続する。	令和6年度の実績 児童発達支援：延べ件数1,245件 放課後等デイサービス：延べ件数2,40 0件 保育所等訪問支援：延べ件数18件	療育や一時預かり等のため、障が い福祉サービス（児童発達支援及 び放課後デイサービス等）を利用 することで、保護者の負担感の軽 減等を図った。	子の特性に応じ障がい福祉サービ スを利用することで、療育的支援と保 護者の育てにくさ等による悩みや不 安等の軽減を図った。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（重点施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
重点施策（１） 高齢者に対する支援									
(1)- 1 高齢者生きがいがづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	会員の減少がみられるが、シニアクラブ連合会が主体的に取り組んでいる新規会員加入促進の取組が継続できるよう支援する。	補助金の交付により、シニアクラブ活動を活性化し、クラブ会員の親睦と連携の強化を図るとともに、クラブ会員の健康の保持・増進を図る支援を行った。	補助金の交付及びシニアクラブ連合会の運営協力を実施し、シニアクラブの活性化を支援した。	補助金の交付及びシニアクラブ連合会の運営協力を実施し、シニアクラブの活性化を支援した。
(1)- 2 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	在宅版の元気はっけん広場を継続するとともに、集合版の元気はっけん教室をコロナ前の体制（毎回100名程度）に戻し、高齢者の心身の改善や社会参加をさらに促す。また、講師派遣事業、高齢者健康トレーニング教室を開催する。	介護予防に資する通いの場の開催回数、参加者数が増加した。	高齢者の介護予防を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症予防のため自粛生活が長期化している時には、高齢者は外出や人との交流が減ることで身体能力や認知機能の低下を招き、認知症や介護が必要になるリスクが高まるため、ウィズコロナの日常生活の中で、介護予防に取り組んでもらうため安心して参加できるように感染症対策やオンライン参加を促すことで実施の継続に繋げることができた。
(1)- 3 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.27	健康福祉部	高齢介護課	○	前年同様継続する。	高齢者の相談窓口として問い合わせに対応するとともに、内容に応じて適切な機関、制度、サービスを紹介するなど連絡調整を行った。また専門的かつ継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を作成するなど、適切なサービスや制度につなぎ、定期的にその後の状況把握も行い、必要な支援に繋がった。	様々なニーズに対応を行っている。	運営を継続した。
(1)- 4 介護保険制度の運営	要介護・要支援認定の調査を実施する中で、見守り体制づくりを推進します。	P.27	健康福祉部	高齢介護課		前年度同様に継続する。	認定調査員から、うつ状態や介護疲れがみられた高齢者や介護家族の報告をうけた職員が早期に地域包括支援センターや担当ケアマネジャーと連携をし、支援できるように対応した。	認定調査員からの報告が速やかにされ、早期の対応を図ることができた。	認定調査員からの報告が速やかにされ、早期の対応を図ることができた。
(1)- 5 家族介護者への支援	高齢者を介護している家族の身体的精神的負担の軽減を図るために、介護方法や介護予防、健康づくり等における知識・技術の習得の場として「家族介護教室」を開催します。	P.27	健康福祉部	高齢介護課		開催を継続する。（開催時期、内容は未定。）	「エンディングノートを書いてみませんか～自分らしくより良く「生きる」ために」を開催。16名参加（男性5名、女性11名）。男女問わず考えるきっかけとなるような内容を展開。	介護に携わる方に一時的に介護の場から離れる機会を作ることで身体的及び精神的負担を軽減する。	開催を継続した。
重点施策（２） 高齢者の地域支援体制の強化									
(2)- 1 ゲートキーパー養成研修	自殺に気持ちが傾いた人のサインに気づき、対応できる人材の養成研修を実施します。	P.27	町民部	町民窓口課	○	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人を育成することは大変重要であるため継続して実施する。	年3回実施、計30名参加（4月・14名の新採用職員、12月・7名の福祉関係団体、1月・9名の町民参加）	新採用職員、関係団体、町民を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材養成ができた。	計画期間中にゲートキーパー養成研修を11回開催することができた。計108名の参加があり、自殺対策を支える人材を増やすことができた。

寒川町生きる支援の関連施策一覧

No	担当課	【事業名】及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点施策	計画書ページ	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
				ネットワーキングの強化	人材育成	啓発と周知	生きるとの支援	関係機関との連携						
1	企画政策課	【広域行政推進事業】 単独自治体では解決できない広域的な行政課題への対応や、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の効率化・能率化を図るため、既存の協議会等により、スケールメリットを活かした広域連携施策の調査研究及びその推進を図ります。	既存の2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）、1市1町（茅ヶ崎市・寒川町）の取り組みをはじめ、基本施策「地域におけるネットワークの強化」のための他の地方公共団体との連携体制を構築することができる。	●						P. 34	引き続き、広域的に対応すべき課題等について掘り起こしを行う。	既存の2市1町、1市1町の取組を実施したが、自殺対策の視点を加えた広域事業は構築していないため未実施。	広域連携で対応すべきか否かが明確化されていないため、事業構築に至っていない。	計画期間においては、自殺対策の視点を加えた広域事業は実施していないが、住民サービスの向上や行政の合理化等を目的に広域的な事業を展開を図ってきた。 引き続き、これらを目的とした広域連携施策のブラッシュアップを図っていくとともに、地域におけるネットワークの強化に資するよう連携体制を構築していく。
2	広報戦略課	【広報プロモーション活動事業】 広報紙、町ホームページ、メール配信サービス、広報板、SNS（エックス、フェイスブック、インスタグラム等）、テレビ放送、エフエム放送、報道機関など様々な媒体を活用し、行政の施策や事業など町の情報提供を行います。	広報紙およびホームページにて、自殺防止に関する周知、啓発をすることができる。			●				P. 34	引き続き、広報紙およびホームページにて、自殺防止に関する周知、啓発を行う。 対策月間等に注目トピックスにバナーを設置したり、エックスで厚生労働省のポストをリポストしたりするなど、必要とされている人に分かりやすく情報が届くよう、周知の方法を検討していく。	■広報紙掲載による啓発（2回） ・9月号：自殺予防週間 ・3月号：自殺対策強化月間 ■その他の啓発 ・広報紙の全戸配布（21,280部） ・ホームページ、マチイロ、マイ広報紙などのインターネット環境で公開	広報紙の全戸配布（21,280世帯）により、多くの方に取り組みの周知や啓発を行うことができ、町ホームページにおいても当該関連ページのページビュー数は「333」であったことから、効果的な周知が図れたものと捉えている。	毎年、広報紙およびホームページにて、自殺防止に関する周知、啓発を行った。 必要に応じて、ホームページの注目トピックスにバナーを設置したり、エックスで厚生労働省のポストをリポストしたりするなど、情報が届くよう周知を図った。
3	人事課	【職員研修事業】 職員人材育成基本方針「さむかわ職員育成プラン」に掲げる「あるべき職員像」の育成を図るため、各研修の優先度を踏まえながら年間の研修計画を立案し、階層別研修、専門研修等を実施します。また、職員の理解力・発信力の強化と職員間のコミュニケーション強化（想いの共有）を目的として、庁内講師の育成と活用を新たに進め、職員の資質向上を図ります。	職員研修（特に新採用職員）の1コマとして、自殺対策に関する講義を導入することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。			●				P. 34	新採用職員に対し、職員研修の一環としてゲートキーパー研修を行う。	令和6年度4月新採用職員（10名）に対し、新採用職員研修（4月）の一環としてゲートキーパー研修を行った。 同10月新採用職員については、令和7年度4月の新採用職員研修において、同研修を行った（4名受講）。	計画どおりに研修を実施することができた。 受講者からは、今後の業務（接遇等）に生かしたいなどの感想が聞かれた。	新採用職員に対し、職員研修の一環としてゲートキーパー研修を行った。
4		【自治会活動支援事業】 地域コミュニティである自治会の活動を支援するため、自治会長連絡協議会への支援や自治会の加入促進に対する協力、地区集会所の運営の補助を行います。また、行政連絡会議等を通じ、行政への協力依頼も併せて行います。	町民の方を対象としたゲートキーパー養成講座がある際に、連携して取り組むことは可能である。			●	●			P. 34	必要に応じて、回覧板等による町民への周知を行う。各自治会や企業と連携したスマホ教室事業を行う。	自殺対策を目的とした事業は実施していませんが、社会からかけ離れる高齢者に対し、自治会長連絡協議会や企業と連携したスマホ体験教室事業の実施をしました。	自治会長連絡協議会と連携したスマホ教室の開催は、孤独になりがちな高齢者に人となりが持てる場の提供や生きがいを創出することが出来たので、自殺予防に寄与したと考えます。	開催したスマホ体験教室は次のとおりです。 令和3年：6回開催 71名参加 令和4年：5回開催 54名参加 令和5年：4回開催 44名参加 令和6年：2回開催 20名参加 計17回開催 189名参加 参加者から高評価の意見が多くあったため、意欲向上に寄与する取り組みだと考えます。

5	町民協働課	【協働事業提案制度推進事業】 地域の身近な公共的課題などの解決のために、町民と町が協力し役割分担して行う協働事業を提案していただき、採択された事業に対して事業協力（補助）を行います。	自殺対策を目的としたボランティア団体等による協働事業の提案がある場合、その事業が採択されると補助金の交付対象となり得る。							●	P. 34	寒川町協働事業選考委員会を開催し、提案事業の選考を行う。	自殺対策を目的とした事業の提案はありませんでしたが、協働事業提案制度にて採択し、活動を行った団体等を広報紙やSNS、町HPで周知を行いました。令和6年度は新規事業として、健康者・障がい者・高齢者問わず誰もが楽しむことが出来る新たなコミュニティーの場を提供しました。（シェアスポーツ湘南による共生スポーツの推進）	孤立しがちな高齢者などの集いの場の提供、また、活動が広がり子どもから大人とのつながりなど多年齢世代の交流など、ボランティア団体の活動が活発化したことで、人々がつながることができました。また、団体の活動により、生きがいや楽しみが生まれ、自殺予防に寄与できたと考えます。	期間中の協働事業相談数は13件であり、うち10件が期間中実施された。 R2：相談3件 実施4件 R3：相談4件 実施1件 R4：相談3件 実施3件 R5：相談2件 実施1件 R6：相談1件 実施1件 なお、相談は翌年度実施事業の相談件数 諸課題に対する事業から団体構成員及び参加者の生きがいにつながるものであったと考えます。
6		【住民活動促進事業】 寒川町町民ボランティア等登録制度に基づき、町内において活動するボランティア団体等の登録を行い、広報紙やホームページで団体等やその活動などをPRするとともに、町民のまちづくりへの参加を促進します。また、団体の活動促進や情報共有を目的として町内NPO法人も含めた情報交換会を開催します。	住民活動に参加することは、生きることの促進要因の1つとなり得る。また、町民の方を対象としたゲートキーパー養成講座がある際に、町民ボランティア団体等登録制度登録団体等、町内NPO法人に周知することが可能である。		●	●	●				P. 34	必要に応じて、回覧板等による町民への周知活動を行う。	町内において活動するボランティア団体等の登録を行い、活動支援や広報やホームページSNSやデジタルサイネージで団体の活動や会員募集を周知しました。	各団体の事業を周知することで、会員の増加や、新規団体の獲得ができました。また、活動を支援したことで、団体が事業を開催し、多くの町民が事業へ参加する機会を創出できました。結果まちづくりの促進とともに、生きることへ意欲につながったのではないかと考えます。	ボランティア団体及び活動紹介を広報紙やSNS、町HP等で周知を行ったことで、新規団体の登録及び相談がそれぞれあった。構成員数の減少等が見受けられたが、町民の生きがいに参加する活動として、周知することが出来たと考える。
7	町民窓口課	【男女共同参画推進事業】 「さむかわ男女共同参画プラン」の進行管理に努めます。また、職場、地域、家庭へプランを周知するとともに、講演会等をはじめ、さまざまな機会を通じて男女共同参画社会の意識づくり及び人材育成を図り、女性リーダーの登用、活用促進につなげます。	講座等開催時に自殺対策に関するチラシや啓発物品等の配布に協力することで、相談先情報の周知を図ることができる。				●				P. 34	実施を継続する。男女共同参画プラン推進協議会を開催し、プランの進行管理を行う。また、県との共催により講演会等を開催する。	男女共同参画プラン推進協議会を4回開催し、プランの進行管理を行った。また、県との共催により講演会を開催した。	講演会をYouTubeによるオンライン開催としたため、自殺対策に関するチラシや啓発物品等の配布をすることができなかった。	コロナウイルス感染症の影響で、対面による講演会を開催できずYouTube配信での開催となった。

No	担当課	【事業名】及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					計画書ページ	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
				ネットワーキングの強化	人材育成	啓発と周知	生きるとの支援	相談支援体制の整備					
8		【防災活動充実事業】 防災講演会や町イベント時における防災対策啓発用パンフレットの配布によって防災意識の高揚を図るとともに、避難所ごとの避難所運営マニュアルの作成支援やマニュアルに沿って実施する訓練の充実化に向けた支援を行います。	避難所において、町民が精神的な苦痛や悩みを解決できるようカウンセラーを置いて支援体制の整備に努める。				●		P. 35	避難生活が長期化する場合には、相談窓口を設置し、被災者の支援に関する相談、要望等への対応に努める。	特に取り組みは無かったが、避難生活が長期化する場合には、相談窓口の設置など、被災者の支援に関する相談や要望等への対応に努める。	なし	なし
9	町民安全課	【交通安全活動事業】 町民の交通安全意識の高揚を図るために、各種交通安全キャンペーンや広報活動等を継続的にを行い、特に小学生の時から交通安全に対する意識を習慣づけるとともに、高齢者の交通安全対策を図ります。	交通事故を起こしてしまったり、被害にあってしまったりした際に、ひとりで悩むことがないよう相談先等の情報を提供することができる。			●	●		P. 35	引き続き、交通事故を起こしてしまったり、被害にあってしまったりした際に、ひとりで悩むことがないよう相談先等の情報を提供していく。（町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行う）自殺の原因となりうる交通事故を未然に防ぐため、町民の交通安全意識の高揚を図る。	交通事故防止に向けた啓発活動を実施した。	計画どおり街頭キャンペーンなどにより交通事故防止に向けた啓発活動を実施したほか、小学生を対象に交通安全教室を実施した。	概ね計画どおり事業を実施した。
10		【防犯対策推進事業】 犯罪抑止を図るため、防犯に対する意識啓発、防犯アドバイザーによるパトロールや講話、職員による青色回転灯装備車での町内走行、公共施設への防犯カメラの設置などを行う。	高額な振り込め詐欺などの犯罪被害にあってしまった際にひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報を提供することができる。				●		P. 35	引き続き、自殺の原因となりうる犯罪の抑止を図るため、防犯に対する意識啓発を行いつつ、高額な振り込め詐欺などの犯罪被害にあってしまった際にひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報提供を行う。（町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行う）	犯罪を撲滅するため啓発活動を実施した。	計画どおり街頭キャンペーンなどにより犯罪ゼロに向けた啓発活動を実施したほか、高齢者を対象に特殊詐欺に関する講話を実施した。	概ね計画どおり事業を実施した。

11		【犯罪被害者等見舞金支給事業】 自らの責めに帰すべき事情がないにもかかわらず、人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた町民の遺族又は傷害を受けた町民を支援するため見舞金を支給します。	犯罪被害にあわれてひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報を提供することができる。							P. 35	自殺防止の観点から犯罪被害にあわれた方の支援を継続して実施する。	実績なし	支給実績がなかったということは、見舞金の対象となるような被害者が本町にいなかったと考えられる。	自殺防止の観点から犯罪被害にあわれた方の支援体制を継続して実施した。
12	町民窓口課	【人権啓発事業】 団体等が主催する人権啓発講演会や人権学校等の研修会への職員参加を進めるとともに、町人権擁護委員会の活動と連携しながら啓発活動を実施します。併せて、人権啓発活動実施団体の活動支援等を行います。	子どもの人権に関する取組として、小学校での人権教室や中学生人権作文の募集、子どもの人権SOSミニレター等、人権擁護委員の活動を通じて人権意識の醸成を図ることができる。また、人権擁護委員会の啓発活動の中で、自殺対策に関する相談先の周知など併せて行える可能性がある。	●	●	●				P. 35	実施を継続する。人権について考える機会は、自分も相手も大切に思う心の醸成につながる可能性があるため、小学生を対象とした人権教室や中学生人権作文の募集などを実施する。	小谷小学校2年生（76名）を対象に人権教室を実施。中学生人権作文コンテストの募集を行い148名の応募があった。人権擁護委員による人権相談（3件）を実施した。	人権教室は、小学校2年生を対象に紙芝居「白い魚とサメの子」を人権擁護委員が読み聞かせることで、命の大切さや人権意識の醸成を図ることができた。また、中学生人権作文コンテストは、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めることに寄与できた。	令和2年度はコロナウイルス感染症の影響で中止となったが、令和3年度から令和6年度までは実施することができた。人権について考える機会は、自分も相手も大切に思う心の醸成につながる可能性があるため、小学生を対象とした人権教室や中学生人権作文の募集などを実施した。
13		【社会福祉協議会補助事業】 企画広報事業、地域福祉活動事業、権利擁護事業やボランティア活動事業等、地域福祉を推進する事業を実施している社会福祉協議会に対し補助金を交付し、地域福祉が推進するよう必要な助言等を行い、連携を図る。	社会福祉協議会職員にゲートキーパー研修を行うことで、生活相談や就職等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。	●	●	●				P. 35	実施を継続する。	実施せず。	生活相談等の対応をしている職員が、ゲートキーパー研修を受講し、自殺対策の視点についても理解することで、問題を抱えている場合には適切な窓口へつながる等、相談対応の強化につながるため、引き続き働きかけていく。	令和2年度から令和4年度までは、未実施であるが、新型コロナウイルスの状況等を踏まえると妥当と考える。令和5年度以降についても、実施がないが、相談対応の強化の観点から必要であると考えられる。
14	福祉課	【コミュニケーション支援事業】 手話通訳者等の派遣や点字プリンターの活用など、コミュニケーション手段の充実を図ります。	手話通訳者等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●	●					P. 35	実施できるか検討していく。	ゲートキーパー研修をR6.12.5に実施し、手話通訳者6名、要約筆記記者3名が受講した	手話通訳者、要約筆記記者が新たに受講した。障がいがある人と身近な存在として、そばにいる事が多い手話通訳者等が受講することで、自殺リスクの早期発見、気づきや専門期間へのつなぎ等の役割を担えるきっかけとなった。	手話通訳者等が研修を受講することで、対象者からの相談や会話の中から、自殺リスクの軽減及び早期発見等が期待できた。
15		【地域活動支援センター機能強化事業】 障がい者等が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るような環境づくりを目指し、障がい者等に対し創作的活動及び生産活動の機会の提供を行います。	職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、障がい者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	●	●					P. 35	令和4年度に実施済み。人員体制の変更等があった場合は、実施について検討する。	令和4年度にゲートキーパー研修の受講済み。	受講した職員が障がいがある人と日頃から関わり、自殺リスクの軽減を図った。	障がいのある人の抱える悩みや相談等を受け、自殺リスクや早期発見及び関係機関へのつなぎ役として活動ができた。

No	担当課	【事業名】及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					計画書ページ	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
				ネットワークの強化	人材育成	啓発と周知	生きるとの支援	自殺対策の推進					
16	福祉課	【相談支援事業】 障がい者が自立した生活を送ることができるよう、制度利用や日常生活上の相談等を受け、必要な情報を提供するための相談窓口を開設します。	相談所で相談対応にあたる職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、相談対応の強化につながり得る。	●	●				P. 36	実施できるか検討をしていく。	実施せず。	相談支援員へは障がい福祉サービスの相談の他、日頃の悩み等も相談する事があり、内容に応じ適切な対応をしているが、自殺対策への相談技術の向上等を図るため、引き続きゲートキーパー研修の受講等を働きかけていく。	相談支援事業者は福祉サービス等の相談には対応しているが、それ以外にも日頃から困ったときの頼れる場所の一環として、自殺対策の相談対応の強化へは足踏みの状態となってしまった。
17		【保護司会活動支援事業】 安全安心に暮らせる地域づくりを目指すため、茅ヶ崎地区保護司会、寒川地域保護推進会へ補助金を交付し、保護司会員の研修や社会を明るくする運動、更生保護活動、犯罪予防活動の支援。	保護司の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、適切な支援先へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。	●	●				P. 36	実施を継続する。	実施せず。	相談対応をしている保護司が、ゲートキーパー研修を受講し、自殺対策の視点についても理解することで、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、相談対応の強化につながるため、引き続き働きかけていく。	令和2年度から令和4年度までは、未実施であるが、新型コロナウイルスの状況等を踏まえると妥当と考える。令和5年度以降についても、実施がないが、相談対応の強化の観点から必要であると考え。
18		【高齢者在宅福祉サービス事業】 在宅生活が困難である高齢者等が安心して生活が送れるよう、必要に応じた各種支援を行います。	サービス提供の機会を利用し、高齢者の生活実態を把握することで、孤独死等の予防を図ることができる。						● P. 36	引き続き在宅生活が困難な高齢者に各種支援を実施する。	配食サービス登録者75名、ごみの訪問収集登録者107世帯、生活管理指導短期宿泊5名、紙おむつ代助成99名、緊急通報システム9名	希望者へのサービス提供を実施した	サービス希望者へ適切なサービスを提供し、在宅生活の支援を行った。
19	高齢介護課	【老人保護措置事業】 身体上・精神上・環境上及び経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者に生活の場所の確保と安定した生活を提供するため、養護老人ホームへの入所措置を行います。	老人ホーム等の必要な支援先確保により、孤独死等の予防を図ることができる。また、老人ホームへの入所手続きの中で、当人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りが出来れば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点となり得る。	●		●		● P. 36		引き続き入所措置を行い、生活場所の確保及び安定した生活の提供を実施する。	令和7年3月末 湘風園入所者9名	町の措置によるサービス提供を実施した。	入所措置者に対して生活場所の確保及び安定した生活の提供を実施した。

20	子育て支援課	【母子保健事業】 安心して妊娠・出産・育児ができ、さらに、支援の必要な母子等が不安の解決策を得られるよう、各種教室、相談、健診、訪問事業など妊娠期から切れ目ない支援を行います。また、妊婦健診費用の公的負担を拡充した妊婦健診費用補助券を発行し、出産までにおける経済的負担の軽減を図ります。	保健師や臨時職員等を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する情報提供を行うことで、本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることが可能である。	●	●					P. 36	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。	妊娠届出件数295件 妊婦健康診査受診者数3,503人 乳児家庭全戸訪問数293件	単に母子健康手帳等を交付する、健診等では子どもの成長、発達の確認をする。ということのみにとどまらず、本人や父母、対象を取り巻く家族の状況等も把握するよう努めている。 集まった情報から、家庭訪問等の支援につなげることができている。伴走型相談支援により妊娠8か月の妊婦の状況を把握する機会が増やすことができている。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施した。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行った。
21	子育て支援課	【う蝕予防対策事業】 2歳児歯科相談健診でフッ素入りハミガキジェルと幼児用ハブラシを配布し、ブラッシング指導を強化するとともに、食事についての栄養教育を実施します。また、父親母親教室、7か月児相談で口腔衛生小冊子を配布し、口腔衛生の啓発を実施します。	子どもに対する歯科健診を、家庭の生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会ととらえ、（う蝕の多い子どもは問題のある家庭の率が高いとされている）貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連携し、支援を行うことが可能である。			●	●			P. 36	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。	2歳児歯科健康診査実施回12回	子どもの成長、発達の確認をすることにとまらず、本人や父母、対象を取り巻く家族の状況等も把握するよう努めている。 集まった情報から、家庭訪問等の支援につなげることができている。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施した。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行った。
22	保育幼稚園課	【保育環境充実事業】 認可保育所や認可外保育施設、私立幼稚園に給付費や補助金を支出することにより、保育所の設備及び運営基準の維持、事業の充実や児童の処遇改善、保育サービスの供給増加等を図ります。	窓口等で保護者から相談があった場合や保育所等からの情報があった場合、適切な機関につなぐ等気づき役やつなぎ役として役割を担える可能性がある。	●		●	●			P. 36	窓口や電話等からの相談や施設等からの情報から悩みを抱えている保護者等の情報を関係機関と共有する。	保育幼稚園担当窓口には保育士資格を有する保育コンシェルジュを配置しているが、LINEによる保育コンシェルジュ相談の予約を可能とし、月に1回子育て支援センターでの出張相談を行うことで、保育コンシェルジュという存在が広く知られてきており、相談件数も伸びている。保育コンシェルジュ相談や窓口、電話での子育てに関する悩みや心配事に対して、より適切なアドバイスを行い、内容が深刻であれば適切な機関等に繋いだ。	保育コンシェルジュ相談や担当職員が窓口等で聞き取った内容を、子育て支援課内の担当保健師や保育施設等と情報共有しながら、子育ての悩みを抱える世帯についての見守りができている。	計画期間において、保育コンシェルジュや担当職員が窓口や電話等から聞き取った相談や施設等からの情報を関係機関に繋げることで、子育ての悩みを抱える世帯等の見守りができた。
23	健康づくり課	【健康増進事業】 健康維持や生活習慣病予防に関心を持ち、適切な保健行動がとれるよう健康手帳の交付、各種健（検）診を行うとともに、健康についての正しい知識を得ることで健康に対する心配や不安を解消するため、健康教育等の事業を対象者へ周知・勧奨します。	成人の健康診査に睡眠や休養等についても聞き取りしており、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援の接点となり得る。	●		●				P. 36	継続して、健康手帳の交付、成人の健康診査をはじめとした各種健（検）診を行うほか、健康教育等の事業を周知・勧奨して実施する。	健康手帳の交付（53冊）、各種健（検）診、健康教育等の事業を実施した。	各種健（検）診や健康教育等の事業を通じ、健康に関する心配や不安の相談に対応することができている。	令和2～4年度はコロナ禍による活動自粛により、事業の中止・縮小があったものの、令和5年度以降は事業の実施回数を増やし、健康に関する心配や不安の相談に対応することができている。

No	担当課	【事業名】及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策				重点施策	計画書ページ	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	計画期間（R2～6年度）の評価
				ネットワーの強化	人材育成	啓発と周知	生きるとの価値						
24		【商業振興事業】 商工業者に対する総合的な支援体制の整備に向けた検討を行い、商工会などと連携し、起業、創業、経営相談、情報提供、基盤整備、経営の安定や合理化等に資する支援を行うとともに、支援策の充実を図ります。	商工会と連携し事業者に対してゲートキーパー講座を推進することは可能である。	●	●				P. 37	令和5年度と同様、商工会などと連携し、起業、創業、経営相談、情報提供、基盤整備、経営の安定や合理化等に資する支援を行う。	創業相談：9件 企業訪問等による経営相談：462件 共催セミナー：6件	事業者の要望に合わせて、Zoomによるオンラインでの相談対応及び対面での相談対応を実施した。セミナーについても、内容に応じてオンライン又は対面で実施した。	ゲートキーパー等、企業向けに直接的に自殺対策に関わる講座は実施していないが、企業の経営課題に対する支援を実施した結果、経営力等が向上し、労働環境が整備されることにより、従業員が生き生きして働くことや、創業しやすい（働きやすい）ビジネス環境を整えられていると評価。
25	産業振興課	求職者の支援や地域の労働力の需要に対応するため、広域連携による就職説明会等を開催します。さらに、若者の職業的自立や勤労者の不安等の解消を目的として各種講座等を開催します。また、就労支援ネットワーク会議を中心に障がい者雇用に向けた連携強化を図ります。	労働団体と連携しゲートキーパー研修を開催または、団体の活動として推進することは可能である。	●	●				P. 37	・寒川町商工会と町の共催で創業支援セミナーを実施予定 ・他市等広域で湘南合同就職面接会を実施予定(令和7年1月) ・他市等広域で企業と高校の情報交換会を実施予定(令和6年6月3日) ・労政問題懇話会と町が共催で労働講座を実施予定	会場：寒川町商工会 参加人数：18名 ○労働講座 開催日：令和7年2月19日 会場：町民センター視聴覚室 テーマ：“資産形成セミナー”「知って得するNISA・iDeCoの魅力」～新NISAの活用・iDeCo改正について～参加人数：34名 ○寒川町ミニ面接会 開催日：令和7年3月4日 会場：町民センター展示室 参加事業者総数：10社 参加求職者総数：14名（内、1名午前午後両方参加） ○湘南合同就職面接会 開催日：令和7年1月29日 会場：藤沢商工会館 ミナパーク 参加事業者総数：30社 参加求職者総数：97名	労政問題懇話会にて、「資産形成セミナー：知って得するNISA・iDeCoの魅力」をテーマに労働寒川町ミニ面接会、事務局としてサポートした。 寒川町ミニ面接会、広域の事業である湘南合同就職面接会や企業と高校の情報交換会を開催し、就業支援を実施した。	創業セミナー、労政問題懇話会の労働講座を実施。 広域の事業として企業と高校の情報交換会や湘南合同就職面接会、またハローワークと連携した寒川町ミニ面接会を実施し、就労支援に寄与。その他障がい者就業等について、広域での会議に出席し情報の共有等を行った。 以上のことから、求職者支援や広域絵連携をした面接会の実施等しており、求職者支援を行っていると呼び。
26		【地域美化活動推進事業】 町内一斉の清掃活動や自主的な環境美化活動の取組を進め、生活環境の保全と美化意識の高揚を図ります。 広報やキャンペーンで条例のPRを行い、モラルと美意識の向上を促進します。さらに、住環境を阻害するような迷惑行為の防止を図ります。	美化運動を通して地域住民同士の見守り・繋がりを推進し、地域ネットワークを通し早期に異変等の発見に繋げ、自殺防止を図る。	●					P. 37	自主的な美化活動の推進町民、企業参加の美化活動の実施 ポイ捨てや犬のフンの放置禁止などの周知啓発	自治会や団体が行った自主的な環境美化活動は77回実施されたほか、町民や企業が参加して町内一斉の清掃活動を実施した。 また、広報やホームページにおいてポイ捨てや犬のフンの放置禁止など周知啓発を行った。	自治会や団体が自主的に行った環境美化活動や町内一斉の清掃活動を通じて地域住民同士のつながりを推進することができた。	自治会や団体が自主的に行った環境美化活動や町内一斉の清掃活動を通じて地域住民同士のつながりを推進することができた。

27	環境課	【動物対策事業】 狂犬病を予防するため犬の登録の推進と狂犬病予防注射の接種率の向上を図ります。また、快適な生活環境を推進するため猫の避妊、去勢手術費の助成や、動物の適正な飼養方法の周知等を行います。	ペットの愛護等とおして、心の支えとすることで生きがいづくりを推進し自殺を防止する。						P. 37 狂犬病予防に関する周知 狂犬病予防注射接種率の向上 飼い主のモラル向上に資する情報の周知啓発	狂犬病予防のため、広報やホームページで犬の登録や予防注射に関する周知を行い、予防接種率（猶予を含む）は約80.5%であった。 また、広報やホームページで有害鳥獣等の防除や飼い主のモラル向上に資する情報の周知啓発を行った。	狂犬病の予防集合注射などペットの健全な管理、愛護を推進するための取り組みを実施することができた。	狂犬病の予防集合注射などペットの健全な管理、愛護を推進するための取り組みを実施することができた。
28		【自然共生推進事業】 環境基本計画に基づき、環境教育・学習機会の提供を推進するとともに、環境団体と連携した取り組みを進めていきます。	環境学習に参加することにより、各世代間の繋がりや生きがいづくりを推進する。	●		●			P. 37 環境教育・学習に係る事業実施、参加人数の増加 町と連携した環境活動団体の活動実施に関する取組、参加人数の増加	環境教室など環境教育・学習に係る事業を10回実施、参加人数は延べ215人であった。 また環境活動団体と連携して美化活動を8回実施、一般参加も含めて延べ189人の参加があった。	環境教室など環境教育及び学習の機会を提供し、環境団体及び地域住民との連携に係る取組を進めたことで、地域住民同士のつながりを推進することができた。	環境教室など環境教育及び学習の機会を提供し、環境団体及び地域住民との連携に係る取組を進めたことで、地域住民同士のつながりを推進することができた。
29		【公害防止対策事業】 町民の健康及び快適な生活環境の保全を図るため、町内事業所と協定を締結し、研修会の開催や適正な管理指導・助言を行います。また、大気、水質、地盤沈下の調査を実施するとともに、環境保全に係る情報提供や啓発を行います。	騒音や悪臭等、公害によるトラブルや悩みは精神疾患の悪化につながり自殺を誘発する要因の一つと言える。公害を把握し防止することでこれらの変化に早期に気づき自殺防止につなげる。			●			P. 37 町内事業所への公害防止に係る啓発・指導・助言を実施する。	県湘南地域県政総合センター職員に同行して町内事業所への立入検査を11件行った。	環境保全研修会や町内事業所への立入検査を通じて適正な管理指導・助言を行い、公害発生を防止することができた。	環境保全研修会や町内事業所への立入検査を通じて適正な管理指導・助言を行い、公害発生を防止することができた。
30	教育政策課	【総合図書館運営事業】 生涯学習の情報拠点として図書館サービスを提供するとともに、利用しやすい図書館運営をめざし、指定管理者と円滑な連携を図り、町民ニーズを把握しながら図書館利用の拡大を図ります。	学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となり得る。			●	●		P. 37 子ども読書活動に関するイベントや企画展示を実施する。	開館日311日 来館者数（総合図書館・南北分室合計） 186,205人 貸出点数（総合図書館・南北分室合計） 274,624点	コロナ禍以降、読書ばなれが加速したことに伴い、とくに幼児～小学生の利用登録者の減少が見られる。今後もあらゆる世代の人が利用しやすい図書館を目指す。	子ども読書活動に関するイベントや企画展示を実施した。